

医療機能ごとの医療機関の現状(小児医療)

【山口・府府、萩地域】

機能	【相談支援等】	【一般小児医療】		【地域小児科センター】		【小児中核病院】	
	●健康相談等の支援の機能	【一般小児医療】 ●一般小児医療（初期小児救急医療を除く）を担う機能	【初期小児救急】 ●初期小児救急医療を担う機能	【小児専門医療】 ●小児専門医療を担う機能	【入院小児救急】 ●入院を要する救急医療を担う機能	【高度小児専門医療】 ●高度小児専門医療を担う機能	【小児救命救急医療】 ●小児の救命救急医療を担う機能
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●子供の急変時の対応等を支援 ●慢性疾患の診療や心の診療が必要な児童及びその家族に対し、地域の医療資源、福祉サービス等について情報を提供 ●不慮の事故等の救急の対応が必要な場合に、救急蘇生法等が実施可能 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に必要な一般小児医療を実施 ●生活の場（施設を含む）で療養・療育が必要な小児に対し支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●初期小児救急医療を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般の小児医療を行う機関では対応が困難な患者に対する医療を実施 ●小児専門医療を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●入院を要する小児救急医療を24時間体制で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域小児科センターでは対応が困難な患者に対する高度な専門入院医療を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●小児の救命救急医療を24時間体制で実施
求められる事項	<p>【家族等周囲にいる者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じ電話相談事業等を活用 ●不慮の事故の原因となるリスクを可能な限り取り除くこと ●救急蘇生法等の適切な処置を実施 <p>【消防機関等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●心肺蘇生法や不慮の事故予防に対する必要な知識を家族等に対し指導 ●急性期医療を担う医療機関へ速やかに搬送 ●救急医療情報システムを活用し、適切な医療機関へ速やかに搬送 <p>【行政機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●休日・夜間等に子供の急病等に関する相談体制を確保（小児救急電話相談事業） ●急病時の対応等について受療行動の啓発を実施（小児救急医療啓発事業） ●心肺蘇生法や不慮の事故予防に対する必要な知識を家族等に対し指導する体制を確保（自動体外式除細動器普及啓発事業） ●慢性疾患の診療や心の診療が必要な児童及びその家族に対し、地域の医療資源福祉サービス等について情報を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般的な小児医療に必要なとされる診断・検査・治療を実施 ●入院診療を実施（入院設備を有する場合） ●他の医療機関の小児病棟やNICU等から退院するに当たり、生活の場（施設を含む）での療養・療育が必要な小児に対し支援を実施 ●訪問看護ステーション、福祉サービス事業者、行政等との連携により、医療、介護及び福祉サービス（レスパイトを含む）を調整 ●重症心身障害児施設等、自宅以外の生活の場を含めた在宅医療を実施 ●家族に対する精神的サポート等の支援を実施 ●慢性疾患の急変時に備え、対応可能な医療機関と連携 ●専門医療を担う地域の病院と、診療情報や治療計画を共有するなどして連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●小児初期救急センター、休日夜間急患センター等において平日昼間や夜間休日における初期小児救急医療を実施 ●緊急手術や入院等を要する場合に備え、対応可能な医療機関と連携 ●地域で小児医療に従事する開業医等が、病院の開放施設（オープン制度）や小児初期救急センター等、夜間休日の初期小児救急医療に参画 	<ul style="list-style-type: none"> ●高度の診断・検査・治療や勤務医の専門性に応じた専門医療を行うこと ●一般の小児医療を行う機関では対応が困難な患者や常時監視・治療が必要な患者等に対する入院診療を実施 ●小児科を標榜する診療所や一般病院等の地域における医療機関と、小児医療の連携体制を形成することにより、地域で求められる小児医療を全体として実施 ●より高度専門的な対応について、高次機能病院と連携 ●療養・療育支援を担う施設と連携 ●家族に対する精神的サポート等の支援を実施 ●NICU（新生児集中治療室）を設置 ●地域周産期母子医療センターに相当する新生児医療が提供可能 ●産科または産婦人科を標榜し、当該診療科の常勤医師がいること 	<ul style="list-style-type: none"> ●入院を要する小児救急医療が24時間365日体制で実施可能 ●小児科を標榜する診療所や一般病院等の地域医療機関と連携し、地域で求められる入院を要する小児救急医療を担うこと ●高度専門的な対応について、高次機能病院と連携 ●療養・療育支援を担う施設と連携 ●家族に対する精神的サポート等の支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●広範囲の臓器専門医療を含め、地域小児科センターでは対応が困難な患者に対する高度専門的な診断・検査・治療を実施 ●療養・療育支援を担う施設と連携 ●家族に対する精神的サポート等の支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域小児科センターからの紹介患者や救急搬送による患者を中心として、重篤な小児患者に対する救急医療を24時間365日体制で実施 ●小児集中治療室（PICU）を運営することが望ましい ●療養・療育支援を担う施設と連携 ●家族に対する精神的サポート等の支援を実施
医療機関名	※行政機関等	※小児科を標榜する診療所・病院	《平日昼間》 ※小児科を標榜する診療所・病院 《夜間・休日》 ※在宅当番医制に参加している診療所 ※休日夜間急患センター、小児初期救急センター	山口県立総合医療センター 総合病院山口赤十字病院	山口県立総合医療センター 総合病院山口赤十字病院	(山口大学医学部附属病院)	(山口大学医学部附属病院)